

第4章 東京港の港湾計画の策定

第1節 港湾計画の系譜	85
第2節 東京港第9次改訂港湾計画	89

第4章 東京港の港湾計画の策定

第1節 港湾計画の系譜

〔港湾整備部計画課〕

港湾計画は、その必要性、目的、計画事項、作成の手続等について港湾法で定義されており、港湾管理者である東京都が定めることとなっている。

また、港湾計画は、港湾の開発、利用及び保全等に関する基本的事項を定めるもので、地方港湾審議会の議を経て策定するものである（港湾法第3条の3）。

東京都は昭和31年の東京港港湾計画を策定後、一連の計画の改訂を経て、令和5年12月に東京港第9次改訂港湾計画を公示した。

第8次改訂港湾計画までの概要は以下のとおりである。

東京港港湾計画策定の経緯

	策定年月	目標年次	主 な 基 本 方 針	主 な 計 画 事 項	主な変更事項
東京港港湾計画	昭和31年 4月	昭和40年	・はしけから岸壁扱いへ転換 ・産業の発展、民生の福祉に対応 ・適正業種の工場誘致と埋立地の高度利用	・計画貨物量1,400万トン ・晴海、豊洲、品川ふ頭の開発 ・航路の変更	—
東京港改訂港湾計画	昭和36年 3月	昭和45年	・物資供給近代化のための積極的港湾施設の拡充 ・東京の都市構造を改善するための都市交通の整備 ・港湾機能の確保と都市開発のための埋立地の早期開発	・計画貨物量4,750万トン ・大井、品川等内外貿ふ頭月島漁業基地の整備 ・埋立地造成計画 (2,243ha) ・大井・品川火力発電所 ・第一、二航路計画	—

	策定年月	目標年次	主 な 基 本 方 針	主 な 計 画 事 項	主な変更事項
第2次改訂港湾計画	昭和41年 3月	昭和50年	・流通の中心的機能としての総合的港湾の建設 ・国際貿易港湾としての整備 ・既成市街地の再開発に寄与する埋立地の造成・開発	・計画貨物量6,750万トン ・大井、13号外貿ふ頭 ・東西中央防波堤 ・第一、二、三航路計画 ・1/4円埋立地計画（概ね現在の埋立形状）	・大井コンテナふ頭の整備 ・10号その2フェリーふ頭の整備 ・大井食品ふ頭の増強 ・中防内側処分場 ・大井ふ頭（その2）廃棄物処分場 ・10号地（その1）鉄鋼ふ頭変更 ・砂町下水処理場拡張埋立 ・中防外・羽田沖処分場 ・12号地岸壁変更 ・12号地木材投下泊地防波堤、投下泊地法線変更 ・平和島運河一部埋立
第3次改訂港湾計画	昭和51年 3月	昭和55年	・広域な背後圏の物資流動軸の役割を果たす ・都民生活に密着した港湾の形成 ・港湾関連諸施設の新埋立地での重点的整備 ・旧港地区再開発 ・海洋レクリエーションに対応した水際線の確保	・計画貨物量8,370万トン ・竹芝、日の出ふ頭再開発計画 ・青海コンテナふ頭の整備 ・葛西海浜公園の整備 ・15号地マリーナの整備 ・勝島運河一部埋立	・大井その2建材ふ頭一部を専用化 ・15号地建材ふ頭 ・15号地危険物取扱施設の拡張 ・15号地マリーナ変更 ・14号地営団車庫
第4次改訂港湾計画	昭和56年 10月	平成2年	・外内貿機能の充実 ・既設ふ頭再開発 ・道路網の充実 ・廃棄物処分場の確保と空港利用に資する用地の造成 ・緑地等環境施設の整備	・計画貨物量7,650万トン ・東京港連絡橋の整備 ・竹芝、日の出、芝浦ふ頭再開発 ・羽田沖合展開廃棄物用地 ・大井（その1）（その2）食品ふ頭拡張 ・15号地原木ふ頭	・羽田沖廃棄物用地を空港用地へ変更 ・大井・青海コンテナふ頭増深、第一航路増深 ・大規模地震対策施設（芝浦等） ・有明テニスの森公園 ・平和島運河一部埋立 ・東京港野鳥公園 ・中防内VOR/DME
第5次改訂港湾計画	昭和63年 5月	平成7年	・外内貿機能の充実 ・客船ふ頭と賑わいのある空間の整備 ・親水空間の充実 ・物流施設の移転、再配置 ・多心型都市構造への転換 ・効率的、体系的交通網の形成 ・港湾施設の耐震強化	・計画貨物量6,820万トン ・青海コンテナふ頭の整備（第3、4バース） ・大井食品ふ頭、12号地内貿雑貨ふ頭の整備 ・晴海客船ふ頭及び客船ターミナルの整備 ・夢の島マリーナの整備 ・臨海副都心の整備 ・東京港臨海道路の整備 ・東京臨海新交通の整備 ・豊洲・晴海ふ頭廃止 ・第一航路の増深	・計画貨物量変更 8,560万トン ・新海面処分場 ・豊洲、晴海再開発 ・建設発生土積出基地の整備（大井その2、中防内） ・大井コンテナふ頭再整備

	策定年月	目標年次	主 な 基 本 方 針	主 な 計 画 事 項	主な変更事項
第6次改訂港湾計画	平成9年 1月	平成17年	・外内貿機能を拡充・強化 ・耐震性の高い港湾施設を拡充 ・親水空間の拡充 ・効率的かつ体系的な臨港交通網を形成 ・大規模な供給処理施設の用地を確保 ・防潮堤による高潮対策	・計画貨物量 10,000 万トン ・中央防波堤外側、新海面処分場埋立地に新たなコンテナふ頭を整備 ・青海ふ頭南端地区に外貿多目的ふ頭を整備 ・中央防波堤内側埋立地に内貿ユニットロードターミナル、大型建材ふ頭、セメントふ頭、小型船だまりを整備 ・第一航路の拡幅・増深 ・沖防波堤の整備 ・中央防波堤外側、新海面処分場埋立地に幹線臨港道路を整備	・臨海副都心及び豊洲・晴海地区の土地利用計画変更 ・豊洲1～3丁目の土地利用計画変更 ・15号地、中央防波堤内側専用ふ頭 ・10号地その1、大井ふ頭その1臨港道路 ・10号地その1土地利用計画変更及び土地造成計画 ・10号地その1公共ふ頭 ・大井ふ頭その1小型船だまり
第7次改訂港湾計画	平成17年 12月	平成20年代 後半	・外貿コンテナふ頭機能の拡充・強化 ・内貿ユニットロードふ頭の再編 ・羽田空港再拡張への対応 ・臨海部の交通ネットワークの充実 ・大規模地震対策施設の拡充 ・高潮対策の推進	・計画貨物量 10,900 万トン ・中央防波堤外側、新海面処分場埋立地に大水深コンテナふ頭及び中規模のコンテナふ頭を整備 ・10号地その2、品川ふ頭、15号地の内貿ユニットロードふ頭を再編 ・内貿ユニットロードふ頭の再編にあわせ、10号地その2のフェリーふ頭を再編 ・羽田空港の滑走路の新設に伴い、大型船舶の対面航行に対応するため第一航路を移設、拡幅 ・中央防波堤内側埋立地に「海の森」を整備 ・緊急救援物資等の海上輸機能確保のため、耐震強化岸壁を15バース計画 ・外貿コンテナ物流機能を維持する耐震強化岸壁を中央防波堤外側に2バース計画	・計画貨物量を 10,600 万トンに変更 ・既存の大井、青海コンテナふ頭の増深 ・中央防波堤外側及び新海面処分場コンテナふ頭の増深 ・大井コンテナふ頭の増深に伴い、航路、泊地及び航路・泊地の水深を変更 ・中央防波堤地区と中部地区を結ぶ、臨港道路南北線を計画 ・13号地に新客船ふ頭を計画

	策定年月	目標年次	主 な 基 本 方 針	主 な 計 画 事 項	主な変更事項
第8次改訂港湾計画	平成26年 10月	令和一元 後半	・外内貿コンテナふ頭の再編・拡充・機能強化 ・ロジスティクス機能の強化 ・大型クルーズ客船の誘致促進 ・良質な環境形成に向けた緑地整備・自然環境再生の推進 ・オリンピック・パラリンピックを契機とした「スポーツ都市東京」の実現 ・災害に強いみなとの整備	・計画貨物量 10,830 万トン ・大井コンテナふ頭、青海コンテナふ頭、中央防波堤外側・新海面コンテナふ頭において、船舶の大型化に対応するため、対象船舶を 15 万 DWT に変更 ・大井水産物ふ頭の用途変更を行い、コンテナふ頭 1 バースを計画 ・急増するアジア貨物に対応するため、15号地にコンテナふ頭 2 バースを計画 ・大井ふ頭のふ頭用地を拡張 ・中央防波堤外側・新海面処分場埋立地の土地利用計画を変更し、港湾関連用地を拡充 ・災害発生時に経済活動を停滞させないよう、幹線貨物の耐震強化岸壁を 5 バースから 22 バースに増加	・13 号地新客船ふ頭の岸壁延長を 250m 延伸 ・内港地区に緑地を計画 ・13 号地に小型栈橋を計画 ・中部地区に海浜を計画 ・品川コンテナふ頭の増深ふ頭用地の拡張 ・臨港道路中防内 6 号線 ・中部地区に緑地を計画

第2節 東京港第9次改訂港湾計画

1 東京港を取り巻く情勢変化

東京港では、平成26年に策定した第8次改訂港湾計画に基づき、港湾機能の強化を進めてきたが、近年、産業構造の変化等によるアジア地域との取扱貨物量の増加や世界的な船舶の大型化の進展など、東京港を取り巻く環境はこれまで以上に大きく変化している。また、少子高齢化等による労働力の不足や、AI・IoT等の情報通信技術の進化など、社会情勢も変化している。このため、港湾機能の強化とともにDXを推進することなどにより、物流を効率化し生産性の高い港を実現することが求められている。

一方、首都直下地震等の発生や、激甚化・頻発化している高潮・暴風等のリスクの増大が懸念されていることから、災害時においても物流機能を維持できる、強靱な港の構築に向けた取組も求められている。

さらに、脱炭素社会の実現やクルーズを核とした観光拠点の形成など、様々な分野における取組が求められている。

これらの情勢の変化に対応するため、令和5年9月の東京都港湾審議会の議を経て、東京港第9次改訂港湾計画を策定した。（令和5年12月1日付 東京都告示第1229号）

2 港湾計画の方針

令和10年代後半（2033年から2037年）を目標年次として、基本理念を「進化し続ける未来創造港湾 東京港」とし、以下の方針を基に第9次改訂港湾計画を策定した。

(1) 世界とつながるリーディングポート

ア ユーザーに選ばれ国際競争力が高く使いやすい港に進化するため、国際基幹航路の維持や増加する東南アジア航路への対応、国際フィーダー航路網の充実・積替機能の強化を図るとともに、増加するコンテナ貨物、船舶の大型化に対応した新たなふ頭を整備し、既存ふ頭を再編整備する。

イ AI等の最先端技術の積極的な活用や荷役機械の遠隔操作化、コンテナターミナルの一体利用による限られたヤードスペースの最適化などにより、ターミナル処理能力を増大させるとともに良好な労働環境の確保を図る。また、「サイバーポート」による物流の効率化や貨物情報の見える化等に取り組む。

ウ 国内海上輸送拠点として、モーダルシフトの進展等により増加する内貿貨物や船舶の大型化に対応した新規ユニットロードふ頭を整備し、既存ふ頭を再編整備する。

エ 東京港を支える様々な船舶の係留場所の確保など、適切な機能配置と運営により、限られた港湾空間の効率的な運用を図る。

(2) 信頼をつなぐレジリエントポート

ア 大規模地震や台風・高潮等の災害時にも物流機能を確実に維持する強靱な港を実現するため、耐震性の高い港湾施設を整備するとともに、電源設備等の浸水対策に取り組む。また、背後圏への陸上輸送維持のため、臨港道路等やふ頭敷地における無電柱化に取り組む。

イ 港湾に隣接する地域において、高潮・津波等から都民の生命と財産を確実に守るとともに物流機能を維持するため、「東京湾沿岸海岸保全基本計画〔東京都区間〕」に基づき、海岸保全施設の耐震対策を着実に進める。また、今後の気候変動に伴う平均海面水位の上昇等の影響を踏まえた施設の機能強化に取り組む。

ウ 港湾・海岸施設や気象海象等の情報を一元化する「東京みなとDX」の推進により、災害対応の迅速化や生産性の向上を図る。また、既存ストックである港湾施設等が将来にわたり機能を発揮し続けるよう、効果的な維持管理や長寿命化対策に取り組む。

(3) 未来へつなぐグリーンポート

ア 東京港におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、「東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」に基づき、次世代エネルギーや再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど、港湾施設の脱炭素化に向けた取組を推進する。

イ 水と緑のネットワークを拡充するとともに、豊かな海域環境の創出に向け、水生生物や水鳥など多様な生物の生息の場であり、ブルーカーボン生態系を構成する干潟や藻場等の保全・再生に取り組む。また、より多くの人々が海の豊かさを実感できるよう、環境学習などの取組を推進する。

ウ 今後も区部で発生する廃棄物等を適切に処分し持続可能な循環型社会に貢献していくため、引き続き廃棄物処分場の機能を確保するとともに、静脈貨物の取扱機能を確保する。

(4) にぎわいをつなぐゲートウェイ

ア クルーズ客船や大型クルーザー、水上交通（舟運）等の多様な船舶の寄港・回遊要請に対応するため、客船等の円滑かつ安全な受入機能の確保や官民連携による船着場の拡充などを図る。

イ 水辺のさらなる魅力向上に向けて、緑やオープンスペース等の連続性を確保した公園の整備や海に面した園路・海浜等へのパブリックアクセスの確保、民間開発等と連携したにぎわい創出、水辺レクリエーションを安全に楽しめる環境づくりなどにより人々が海とふれあう場を創出する。また、デジタルテクノロジーを活用したまちの魅力向上やにぎわいの創出に取り組む。

3 目標年次（令和10年代後半）における計画取扱貨物量等

取 扱 貨 物 量	外貿	6,320 万トン
	〔うち外貿コンテナ貨物〕	〔6,150 万トン [590 万 TEU]〕
	〔在来貨物等〕	〔170 万トン〕
	内貿	4,580 万トン
	〔うち内貿ユニット貨物〕	〔1,360 万トン [20 万 TEU]〕
	〔国際フィーダー貨物※〕	〔190 万トン [40 万 TEU]〕
	〔フェリー貨物〕	1,260 万トン
	〔在来貨物等〕	〔1,770 万トン〕
	合 計	10,900 万トン
	（うち外内貿コンテナ貨物）	（ [650 万 TEU] ）
	船舶乗降旅客数	540 万人

※国際フィーダー貨物：国際戦略港湾などで外航コンテナ船に積み替えられて輸出入される国内貨物

4 第9次改訂港湾計画において計画した主な港湾施設

(1) 外内貿コンテナふ頭計画

増加する東南アジア航路等の貨物需要や船舶の大型化に対応するため、新海面処分場コンテナふ頭計画を機能拡充※（水深-15m～-16m、総延長 600m（2 バース））するとともに、既存ふ頭（大井・青海・品川）を再編整備
※隣接する中央防波堤外側コンテナふ頭と連続した国最大級（延長 1,820m）の新たな高規格ターミナルを形成

(2) 内貿ユニットロードふ頭計画

モーダルシフトの進展等により増加する貨物需要や船舶の大型化に対応するため、中央防波堤内側内貿ユニットロードふ頭を機能拡充（（水深-9m、延長 500m（2 バース））及び（岸壁延伸 460m→500m（2 バース）））するとともに、既存ふ頭（10 号地その2）を再編整備

(3) 旅客船ふ頭計画

- ア 今後のクルーズ客船の寄港ニーズに対応するため、東京国際クルーズふ頭において、2 バース体制を確保
イ 臨海部の回遊性の向上を図るため、背後のまちづくりや海上公園と連携した小型桟橋を拡充（竹芝、晴海五丁目、有明親水海浜公園、海の森公園）

(4) 大規模地震対策施設計画

- ア 緊急物資輸送に対応する耐震強化岸壁について、中央防波堤内側内貿ユニットロードふ頭の配置を変更する。
イ 幹線貨物輸送に対応する耐震強化岸壁について、新海面処分場コンテナふ頭及び中央防波堤内側内貿ユニットロードふ頭を新たに計画する。

【港湾施設の規模及び配置】（港湾計画に位置付けた施設のうち未完成のものを記載）

種別			ふ頭名	船席	延長 (m)	水深 (m)	備考
外貿ふ頭	公共	①	品川コンテナ	3	745	-10～-11.5	現況水深-10m
		②	大井コンテナ	8	2,754	-15～-16	現況水深-15m
		③	青海コンテナ	2	700	-15～-16	現況水深-15m
		④	中央防波堤外側コンテナ	1	400	-16～-16.5	
		⑤	新海面処分場コンテナ	3	1,020	-15～-16.5	
		⑥	中央防波堤内側多目的	1	240	-12	
内貿ふ頭	公共	⑦	品川内貿ユニットロード	1	230	-8.5	
		⑧	大井その2 建材	2 3	160 280	-5 -6.5	建材（砂・砂利）
		⑨	10 号地その2 内貿ユニットロード	6	1,380	-9	
		⑩	10 号地その2 内貿多目的（フェリー）	2	530	-8.5	
		⑪	中央防波堤内側内貿ユニットロード	2	500	-9	岸壁延伸
		⑫	中央防波堤内側内貿ユニットロード	2	500	-9	
	専用	⑬	中央防波堤内側	1	200	-12	建材（セメント）
旅客船ふ頭		⑭	日の出賃客船	2	310	-7.5	賃客船
		⑮	東京国際クルーズ	1	250	-11.5	旅客船

【港湾施設の位置図】

